

# プラスチック製容器包装の正しい分別を!

プラスチック製容器包装には、分別や回収のルールがあります。ルールを再確認して、正しくごみステーションへ出ししましょう。

《詳細》環境課 ☎22-1481

## 分別の決まり



### 回収しているもの

マークが表示されている次の4品目で、臭いや汚れのないもの。

パック類    ボトル類    ポリ袋類    キャップ類



**Check!** プラスチック製容器包装の指定袋はさくら色です。



### プラスチック製でも回収していないもの

次のものは、オレンジ色の指定袋に入れて、燃やせるごみの日に出してください。

容器包装ではないもの(金属が付いているもの、50センチメートルを超えるものは、燃やせないごみへ)

ハンガー、洗面器、タッパー、バケツ、ビデオテープなど  
食べ残しや油分が残っているもの

カップ麺・納豆・コンビニ弁当・ヨーグルトなどの容器、油やソースのプラスチックボトル、マヨネーズなどのチューブ類など

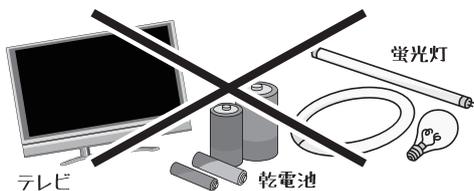
**Check!** ペットボトルは指定袋ではなく、資源ステーションに出しましょう!

## 使用済み小型家電の分別について

最近、小型家電回収ボックスなどから、回収の対象となっていない物が見つっています。

テレビなどの家電リサイクル法の対象製品、乾電池類、蛍光灯などは回収ボックスに入れないでください。特に、乾電池はショートによる火災、蛍光灯は破損による収集員・作業員のけがにつながります。必ず取り外してから回収ボックスに入れてください。

正しい分別に、ご協力をお願いします。



**Check!** 正しい分別が、事故を防ぎます。

**A**

室蘭市では、収集対象のプラスチック製容器

**Q**

なぜ? 収集日が月一回なのは

付着した汚れやごみは、適切にリサイクルの妨げとなるため、室蘭市では、洗わなくてもそのまま出せるもの、洗剤容器のボトルのように臭いの問題がないものの4種類に限定しています。

**A**

プラスチック製容器包装には、さまざまな種類の容器や、コンビニ弁当などには汚れを取るが大変です。

**Q**

収集対象品目が4種類(パック類、ボトル類、ポリ袋類、キャップ類)に限定されているのはどうして?

**A**

簡単に剥がれそうなのは、剥がしてください。剥がしにくい場合は、そのまま構いません。

**Q**

卵のパックなどに付いている紙は、剥がさないといけないの?

包装を限定していることや、試行収集した結果などから、現在の収集回数にしています。家庭で保管する際には、卵や豆腐のパックのようなかさばる物はつぶすなどして、ご協力をお願いします。

また、自分で持ち込む場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)までの8時45分から17時15分まで、環境課(御崎町)で受け入れていただきますので、プラスチック製容器包装の指定袋(さくら色)に入れて持ち込んでください。